全国
ぜんこく
しぎかいじゅんぽう
市議会旬報
平成29年（2017年） 12月25日
毎月3回5の日に発行
第2034号
発行 全国市議会議長会
〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03(3262)5234
旬報 TEL 03(3262)2309
発行人 滝本 純生
http://www.si-gichokai.jp

第12回全国市議会議長会研究フォーラムin姫路を開催

テーマは議会改革－議会基本条例10年－

主催者を代表して挨拶する山田会長（左・上）

第12回全国市議会議長会研究フォーラムを11月15日、16日の2日間、姫路市の姫路市文化センターで開催した。

1日目の開会式では、山田一仁会長（札幌市議会議長）から「今回のフォーラムでは議会基本条例を契機とする議会改革の成果を検証し、課題についてどう取り組むべきか討議する。地方議会は意思決定機関として、住民の期待と信頼に応えるため、議会が持つ権限を最大限に発揮し、その役割をより果たしていくべき。フォーラムを契機に全国の市区議会の一層の充実強化が図られることを祈念する」などと挨拶した。続いて、開催地である川西忠信姫路市議会議長、石見利勝・姫路市長が挨拶した。

挨拶する石見姫路市長

挨拶する川西姫路市議長

基調講演では、中邨章・明治大学名誉教授が「議会改革の実績と議会力の向上―政策創造の立法部を考える―」と題し、講演した（**2面に掲載**）。

パネルディスカッションでは「議会改革をどう進めていくか」がテーマ。人羅格・毎日新聞論説副委員長がコーディネーターを務め「議会基本条例を踏まえた議会改革の方向性について、議員のなり手の問題も含めてどう考えていくのか」などの問題提起をして、パネリスト4名とともに議論を深めた（**3・4面に掲載**）。

開催旗引き継ぎ（川西姫路市議長（左）から、渡辺宇都宮市議長（右）へ）

閉会挨拶する海老原副会長

次期開催地挨拶では、渡辺道仁宇都宮市議会議長から挨拶した（**6面に掲載**）。次回・第13回フォーラムは、来年11月14日、15日の開催を予定している。

2日目の課題討議では、「議会基本条例のこれまでとこれからを考える」がテーマ。新川達郎・同志社大学大学院総合政策科学研究科・政策学部教授がコーディネーターを務め「議会基本条例のメリット・デメリット、議会活動への生かし方、議会基本条例や議会改革の課題」などについて討論したいとし、事例報告者3名とともに議論を深めた（**5・6面に掲載**）。

会場の模様

閉会式では、川西議長から、渡辺議長へ開催旗の引き継ぎを行った。最後に、海老原恵子副会長（栃木市議会議長）が挨拶し、フォーラムを閉会した。

なお、後日、全市に研究フォーラムを撮影したDVD、会議録を送付する。

フォーラム以外の本会主催会議、会長出席会議等

まち・ひと・しごと創生担当大臣と地方六団体との意見交換会【7面】
三議長会会長が地方議会議員の厚生年金加入を要請【7面】
正副会長による東日本大震災被災地視察④（終）（南相馬市）【8・9面】
国会議員と地方六団体との意見交換会【9面】
各委員会が開催【10～15面】

1 変わる地方議会―議会基本条例の10年

18年の栗山町以降、23年に811市区中158市が議会基本条例を制定、27年には44市2特別区に。その間、新規条例は全国平均で1年当たり1・7件、廃棄は2・3件、廃棄が多い。新規条例の提案は26年が71市104件、27年は65市95件。うち原案可決は26年52件、27年42件。会派色・党派性の問題で否決が多い。今後、何が必要か。1つは後方支援、事務局の整備。2つ目は必置の図書館の整備。資料も備えたい。3つ目は他自治体の知見の収集。後方支援、資料の充実、知見の蓄積が進めば、新規条例が議員で作られることは間違いない。

議会基本条例は大きな実績。4点で高く評価する。①世界で日本以外にない条例。誇りにしてもらいたい。②作成過程で、議会とは、住民からの付託とは何か改めて考え、議会の意識を、認識を深め、知識を集めた。この三識を深化させた。③組織や内部手続きを新しく変えた。反問権や一問一答制、議員間討論などは評価すべき。④議会報告会などの実施で、議会、議場で完結していた議会活動が表に飛び出した。重要な成果である。

残念なことも3つ。①難しい言葉で書いてある。文章を住民目線に変え、ですます調に変えれば親しみやすかった。②一問一答や反問権など議会内部の改革が大半を占め、不満が残る。③完全燃焼症候群。条例はスタートだが、条例作成で終わってしまった市も多い。

議会基本条例や議会改革はあくまでもスタート。今後、これらを足場にさまざまな問題に取り組むべき。

2 改革から政策創造へ―直面する課題＝人口減少と地域振興

人口減少問題は①2025年問題②2040年問題―の2つ。

①では、団塊の世代が75歳以上になり、人口の5分の1が75歳以上に。

②だが、増田レポートは、人口が16・2％減の1億728万人に。特に20代、30代の女性、子どもを産む世代が少ない896市町村が消滅するという衝撃的な内容であるが、消滅した自治体は聞かないし、人口減少の影響を誇大にしてないか。高度成長で日本経済は増大したが、人口増だからではなく、大企業がイノベーションをしたからであり、増田氏の論は悲観的過ぎ。生産人口減で日本の生産能力、経済が落ちると言われるが、一番の問題はローカルデモクラシー。無投票当選増の可能性がある。2015年の統一地方選挙の市長選挙は89名中27名、30・3％、市議会議員選挙は6865名中246名、国交省の国土のグランドデザイン2050、経産省の都市雇用圏、総務省の地方中枢都市圏の3つを1つにし、2015年に連携中枢都市圏構想が出現。連携中枢都市宣言をした市が他市町村と1対1で協約を結ぶ。中枢都市には都合のいい、有利な制度。一般事務組合であれば全市町村が拒否権を持ち、提案しても拒否されたらそれまで。中枢都市は1億2000万円の特別交付金で、協約を結んだ連携市町村は1500万円。この制度は互いの信頼関係が重要。中心市には、将来、連携市町村に全責任を持つ心配がある。

議会の承認が必要な制度だが、承認は構想ができてからとなる。最初から関われるよう、地方自治法第96条第2項の議決事件にして、審議の対象とすることも考えるべき。

3 地方議会のこれから―防災と政策創造／政策チェック

防災について議員と議論したか住民に聞いた調査では、2・5％が無投票当選。こちらのほうが危機。

人口減に対し、国は連携中枢都市圏構想を進める。一番のポイントは、地域の自治体単独では不可能で、また合併で地方創生は行わず、協働と連携にアクセントを置いたこと。2014年末にまち・ひと・しごと創生総合戦略で、被災経験ありの住民が、被災経験なしの住民より議論していない結果が出た。防災は議員とは全く関係なく進んできたことを示している。選挙で選ばれた議員は当然、住民に対して責任がある。災害で住民が県議会議員に期待することは情報収集と食料確保で、国や市でも可能なこと。市議会議員は助言と相談を期待されている。明らかな大きな違いで、住民は市議会議員を少なくとも近く感じている。

議会は防災に積極的に関わりたい。災害対策基本法で地域防災計画の策定を義務付けられているが、その計画に議会はない。自治法第96条第2項により議決事件にし、議会で審議する積極的なアプローチが必要。また、消極的とは言わないが、少なくとも執行部への監視機能を高めること。災害対策基本部の運営について議会で質問されたい。また、重要なことはBCP、業務継続計画。平成28年までで730自治体が作成したが、作成していない自治体もある。計画内容についても質問をされたい。住民は、指定避難場所には食料、テレビ、情報もあると思っているが、43％は何もない。避難所の整備について質問されたい。危機情報は最重要。住民の多くは携帯電話で情報を得る。防災無線は大雨では役に立たない。電話番号を登録し、不測の事態には一斉に自治体が発信する登録制の登録住民はわずか10％。登録を呼びかけてもらいたい。

4 地方議会の政策展望―電子政府への試み／エストニアから学ぶ

世界で最もIT化、電子政府が進む国は韓国。韓国、イスラエル、イギリス、ニュージーランド、エストニアが五大国（デジタル5）。エストニアは94％、131万人がマイナンバーを保有。EU圏のパスポート、保険証、免許証、処方せん、定期券、選挙、全てマイナンバーで可能。選挙は自宅投票。選挙期間は1週間で何回も投票でき、最後の投票が確定票となる。なりすましも自分でチェックでき、現在まで、ほとんど不正はない。

最後に、これからの議員像であるが、一番重要なのは「Look Around」外部志向。その次にITを駆使できる議員。日本はまだまだだが、これからの大変重要な課題である。

基調講演

議会改革の実績と議会力の向上―政策創造の立法部を考える―

中邨明治大学名誉教授

パネルディスカッション
―議会改革をどう進めていくか―

コーディネーターは人羅格・毎日新聞論説副委員長。パネリストは大山礼子・駒澤大学法学部教授、金井利之・東京大学大学院法学政治学研究科教授、新川達郎・同志社大学大学院総合政策科学研究科・政策学部教授、川西忠信・姫路市議会議長。テーマは「議会改革をどう進めていくか」。それぞれの発言要旨は以下のとおり。

人羅毎日新聞論説副委員長

発言要旨

議会基本条例、議会改革の全体的評価と課題

大山礼子氏

大山駒澤大学教授

議会基本条例では審議方式の改革が大きい。一問一答方式、反問権など重要だが、議事手続きの改革は、住民には関心のない話。なり手不足、投票率低下が問題で議会は住民に評価されていない。政令指定都市を除く市議会で、1955年の無投票当選者は0・4%だったが、2015年の統一地方選では3・6%。町村や都道府県は、既に2割以上が無投票当選者だが、市もその傾向と無縁ではない。大選挙区制の一般市では、定数プラス1しか立候補しない市が増え、有権者に選択肢を提供する選挙とは言えない。統一地方選挙の投票率は50%以下で4回連続過去最低記録を更新中で問題である。

議員構成も偏ったまま。市議会では女性議員が1割超だが世界的には非常に少ない。年齢の偏りも大きく若者が非常に少ない。職業分布も議員専業を除くと自営業など時間が自由になる人。構成が偏ると自分たちの代表だと思えない。選挙にも関心を持ち、立候補者を増やし、競争を活性化させる議会のあり方を考えてもらいたい。

金井利之氏

金井東京大学大学院教授

議会基本条例は、議会改革の中で目標の具体化として大きな意味、メリットがあった。

逆に、内容よりも制定自体が目的化する可能性がある。制定すれば終わりとなりやすい。これがデメリット。議会基本条例制定で住民からの信頼や議会の機能が向上したか。議会報告会の参加が少なくなり、とりあえず人を集めるとなると本末転倒。形骸化の危険性がある。今、一番考えなければならない問題。

議会改革は結局、議会内ではなく、首長との権力闘争。首長が優位の二元代表制で、議会基本条例が首長との戦いに役に立つように使えるか、期待している。

新川達郎氏

新川同志社大学大学院教授

議会基本条例は6割超の市議会が制定。議会改革をしたことがない議会はまずない。議会基本条例が議会改革に結びついてきたか。審議の活性化ができたか。審議を通じて政策論議の深まり、監視機能の発揮が具体的にどう改善されたか。加えて、住民との関係をどう改善したか。議会基本条例が機能しないのならば見直す議論も必要。理想実現のためどう使いこなすか問われる。

議会基本条例は理念上ではなく、実体のある「条例」という法形式を採り、義務付けした。現段階は、議会改革の次のステップを考える時期。議会基本条例を議会のあり方、住民、執行機関も含めた地方自治の運営の重要な柱の一つと位置付け直し、豊かな成果を出していけるか。

川西忠信氏

川西姫路市議長

姫路市議会は議会基本条例を平成23年10月に制定。一括方式に加え、一問一答方式を組み合わせた複合方式を導入。現在、質問の約半数が一問一答。あわせて反問権も導入。6年間で2、3回の行使。議員間討議は委員会で行っているが、あまり活発ではない。議会報告会は意見が分かれ、導入せず。全地域の開催は困難など実質的な運用が難しい。将来的な検討課題の一つ。

議会基本条例制定後の議会改革は、議運を中心に必要に応じ検討機関を設置し、継続的に協議した。課題は、議会基本条例の全体的な検証。28年度から質問のあり方の検証を行っている。議員、市当局も参加し、勉強会を開催した。

予算は委員会、決算は特委で審議しているが、それ以外に3人以上の交渉会派単位で、市民の要望や意見を踏まえ、勉強会を重ね、制度を含めた予算等の要望を冊子に取りまとめ、10月末ごろに1週間ほどかけ、各局（15、16局・1局当たり1～2時間・課長級以上出席）に予算ヒアリングをしている。前年度要望事項の進捗状況も回答される。決算状況を踏まえ、さらに市長部局の予算の検討時期に当たり、効果は高く、重要な取り組みの1つ。1月初めには市長に直接、要望や意見交換を行っている。今後も継続し、新たな予算決算審査のあり方も検討したい。議会基本条例は直接関係せず、20年近い歴史があり、特にこの7、8年で充実した。

議会改革の方向性

新川氏

議会は住民代表機関なので住民との関わり。議会の権限の適正な行使、議会審議の充実の前提として、改善の余地は大きい。住民参加を踏まえ、議会として議論することが議会の権力の根源になり、審議のレベルをさらに上げる。議員の専門性は高いが、一人の人間の能力。議会事務局の力

【4面へ続く】

【3面から続く】

も執行機関に比べはるかに小さい。その能力不足をどう補うか。市民の専門性を議会がどう生かし切るかが問われる。

金井氏

住民は議会、政治には権力を期待する。予算決定が議会における最大の権力。住民の要望を実現できるかが問われる。金をめぐる権力闘争に勝てるかが一番重要。攻めと守りがある。政務活動費は現金を触るから問題になる。会計や内部統制の大原則だが、個人に現金を触らせないこと。これができないと議会は勝てない。以上は守り。攻めは、決算審議も含めて、予算査定を実質的に議会ができるかが最大のポイント。予算審議を徹底し、市長が予算の査定に使う同等のエネルギーを議員が使うか、使う気があるかが問われる。日本の議会は基本的に行ってこなかったので、どう強化するかが、真の意味での議会改革ではないか。

新川氏

議会改革の大きなテーマの一つが議員提案条例をはじめとした政策的な議論を議会がどうイニシアチブをとるか。政策的な議論と、監視的な議論の両方ができる議会が必要。政策能力基盤があると長の提案する政策へのチェック機能も高まる。政策能力が高まれば、執行機関ではできない新しい領域の政策条例などに議会が切り込む余地が出てくると期待している。

大山氏

地方分権で市長の裁量権が拡大し、チェック機能の重要性は高まっているが、チェックは地味で住民から分からない。なり手不足を考えると、アピールのため、政策も大事。大きなことをやれればいい。条例の上書き権、自治立法権の拡大など、条例でできることと自体を増やす。政策条例、議員提案も修正も含めて政策づくりに関わっていく方向を目指すべき。

金井氏

議員提案の政策条例作成は、基本的に意味がないが、議会が政策を打ち出すことは非常に重要。監視も大事。政策は方向性の決定が大事。予算査定は政策判断が必要で、なくては意思決定できない。全ての政策分野の中でどれを大事にするのか総合的な判断が問われるので、予算の査定さえすれば、結果的に政策判断につながる。結局、政策で一番大事なのは予算。

総合計画における政策形成と、それを生かした予算査定を議会は、やってもらいたい。

議員のなり手（不足、偏り）

新川氏

政治教育を戦後70年、なおざりにしてきた結果がなり手不足や偏りにつながっている。民主主義の政治を身近に考え、動かしていく訓練や、政治への関わり方の訓練が全く足りない市民にした問題を、原点から改めて考える必要がある。

大山氏

全市1区の大選挙区制は相当問題がある。有権者比1％以下でも当選できるので、支持基盤があれば、必ず当選できる。議員を落選させられない仕組みは変える必要がある。

戦後、自治の仕組みは大きく変わったが、地方議会の選挙制度はほぼ戦前のまま。二元代表制なので、比例代表でも良いのでは。国の選挙制度は1994年に大幅に変えたが、地方議会は全く変わっていない。国が政党本位なら、地方議会も政党本位を考えてもいい。多様な議員の確保の観点から選挙制度を考えるべき。比例代表制は女性議員が増えるという研究結果も含め考えるべき。地方議会から、公職選挙法の見直しの声を上げ、未来志向でお願いしたい。

金井氏

なり手不足の問題自体は、自治体議会の非常に大きな問題。大変な仕事で時間をとり、安い給料なのでなり手不足。なり手不足になる理由の1つは、議会の権力が少ないこと。有為な人はまちを良くしたいから、政治に関わろうと思う。予算の使い方でまちを良くできるので、予算審議を議会が獲得することが人材を引きつけるために必要。ただで働けという人がいるが、時間を使い、一生懸命やるなら、相応の処遇をすべき。ブラック労働だから有効求人倍率が低い＝なり手不足になる。適正な金を払わないで仕事をしろ＝ブラックで絶対に改善すべき。大前提に全体としての魅力を高める方策が必要。

川西氏

地方分権、地方創生、地域創生でいかに地域は生き残りをかけて頑張るか。地方議会の役割は非常に大きい。なり手不足は議会の規模により極端に違いがあり、一概に論じられないが、報酬は大切。選挙権を18歳に下げたので、少なくとも高校時代に政治教育を徹底的に行うことは至上命題。姫路市議会も高校生と交流し、議会の見える化、地方議会・政治の重要性をお互いに勉強しながら理解するよう努力したい。

議員定数は減らせばいいものではない。それぞれの地域、団体から応援された地域特性・課題を持つ多様な議員で構成される議会、加えて、福祉、都市計画などしっかり当局と議論でき、政策形成につながる得意分野を議員それぞれが持つべき。

まとめ

大山氏

デモクラシー、特に議会制、代議制の危機。基礎自治体の議会は、一番良い主権者教育の場なので、頑張ってもらいたい。

金井氏

予算における実質的な査定をお願いしたい。限られた予算を誰が決めるか、大事に一生懸命考えて使うことを若者に、中高年に示すこと。お金の使い方を十分に見せられないことが一番の問題。そこはまさに議員の出番。ぜひ、奮闘を期待したい。

パネリスト

新川氏

議会基本条例は制定し、前進のための手がかりを議会基本条例や議会改革のプロセスでつかんでもらいたい。議会の力をどう向上させるか。事務局職員数など現在の陣容で対応できるはずがないので、どう強化するかを真剣に考えてもらいたい。

川西氏

議会改革で大切なことは継続性。議会改革の蓄積をしっかり検証し、あるべき姿を再度考えることが不可欠。

課題討議
―議会基本条例のこれまでとこれからを考える―

コーディネーターは新川達郎・同志社大学大学院総合政策科学研究科・政策学部教授。事例報告者は目黒章三郎会津若松市議会議長、豊田政典四日市市議会議長、盛泰子伊万里市議会前議長。テーマは「議会基本条例のこれまでとこれからを考える」。事例報告者から、おのおのの議会の取り組みについて報告した後、新川氏の提示した論点に従って討議した。事例報告等の概要は以下の通り。

新川同志社大学大学院教授

【事例報告等】

目黒章三郎氏

「市民意見を起点とした政策サイクルとその成果について」

目黒会津若松市議長

市民との意見交換会で、議員は選挙と定例議会以外に何をしているか分からないという声があり、議会の取扱説明書として「見て知って参加するための手引書」をまとめ、全戸配布した。狙いは「地方議会は民主主義の学校になっているか」という命題に答えるため。議会活動の目的は、地域福祉の向上であり、議会改革を議会活動活性化に置き換えて捉えなければならない。

議会基本条例は、制定した方が良い。中尾修・元栗山町議会事務局長は、議会基本条例には、請願・陳情者の意見陳述の確保、議員間討議の導入、議会としてのタウンミーティングの義務化を入れないと偽物と断言している。

議会基本条例の有無に関わらず、議長選挙で所信表明会を実施したほうが良い。全く市民の見えないところで、いつの間にか投票で議長が決まっているということは、開かれた議会とは言えない。所信表明会は、市民にとって開かれた議会の第一歩となり、議員にとっても議会の進むべき方向の認知・共有になる。

タウンミーティングの市民の声を政策化する仕組みづくりについて、会津若松市には特徴的な政策サイクルの流れがある。地域別に分かれて1班議員6名で5月、11月にそれぞれ市内15カ所で市民との意見交換会を開催し、毎回、参加人数は二百数十名、意見も二百数十件集まる。意見を分類し、各委員会に分担。テーマを深掘りするため有識者によるセミナーを開いたり、先進地視察に行く。閉会中は、ほぼ毎週集まり討議する。まとめた内容を市へ政策提言し、委員会で得られた知見で一般質問を行う。その後、決算委員会などで事業執行状況のチェック・評価をする。この流れがまさに市民意見を起点とした政策づくりであり、その根拠になるのが議会基本条例である。

以下は、その他課題討議における発言の概要。

議会基本条例に議決責任を明文化し、どのように判断して、賛否を決したのか、市民に説明するようになった。

議員間討議には、知見を高め、準備をして臨む。質疑と討論の間に討議の時間を設けることが必要。合意を得ることで、賛成するにしても、附帯意見や要望的意見をよく付けられるようになった。互いの目的を共有する「対話」であり、相手を論破する「討論」を行ってはいけない。

市民との意見交換会では、当初は報酬・定数を減らせという意見が3分の1を占めていたが、回数を重ねるにつれ、落ち着いた議論になり、終了時に拍手も起きるようになった。意見交換会の班は、委員会、期数、会派関係なく構成したので、議会全体が会派の垣根を越えて一体性を増した。

豊田政典氏

「議会基本条例の制定への想い～議会のあるべき姿の実現に向けて～」

豊田四日市市議長

議会基本条例については、全議員が政策課題について議論する議員政策研究会で先進事例などを研究して原案を21年6月に策定し、23年3月に全会一致で制定した。四日市市の議会基本条例は、先進議会の議会基本条例の中で、特にやるべき内容を可能な限り盛り込み、それまでに実施してきた改革を整理し直して、制定した。制定までには、執行部から、通年議会や、前文にある「議会における最高規範」などの文言に、異論も出たが、地方自治法にできないと規定されていないことは全て可能であると解釈し、反論を一蹴した。

四日市市の議会基本条例は、市民との情報共有、市民参加の推進、議員間討議及び政策提案を基本方針の三本柱としている。

議会基本条例に基づく特徴的な内容は、まずは通年議会。5月に会期を始め年度末までの約1年間を通年としている。通年議会のメリット、デメリットについて多くの質問を受けるが、メリットはいくつかあるが、デメリットはゼロ。通年議会の導入で、一年中、出てくるのかという心配もあったが、それまでどおり年4回定例議会を行っている。専門的知見の活用については、25年7月に初めて行い、金井利之・東京大学大学院教授へ、補助金に関する調査業務を委託した。

特徴的な取り組みとして、市議会モニター制度を16年から始めた。当時の議長が所信表明で提案した。40～50人の市民をモニターとして、議会の運営についてさまざまな意見を聴取し、議会の運営を少し改善できた。議員政策研究会については全議員で政策課題を議論するため17年から始めた。現在はテーマの募集・提案後に、希望する議員が1年ほど分科会で議論し、報告書を提言として市長に提出したり、特別委員会で議員提案により条例を提案したりする。また、各定例月議会における議案に対する意見募集については、26年から広報公聴委員会でいくつか重要議案を選び、あまり集まらないが市民から

【6面へ続く】

【5面から続く】

意見を募集して、委員会の審査に生かしている。

議会改革度日本一などと言われるが、最も大事なことは、市民がどのように議会を受けとめているのかである。現在、29年11月の1カ月間に、市民意識アンケート調査を実施した。設問は、議会を100点満点で採点してもらうほか、広報と公聴のあり方、議会に期待することなど6つ。12月には、高校生にも同様のアンケートを実施する予定である。次のステージに行くには、市民の議会への評価を知ることから始めるしかない。

議会基本条例制定以降の7年間の成果として、議会が修正あるいは否決した事例が9件ある。さらに、28年8月には、公立幼稚園の保育料に関する執行部の提案を修正し、それまで内規となっていたものを条例化した事例もある。

地方議会は厳しい時代である。投票率は下がり、議員定数を減らせ、議員報酬が高いなどの声は四日市市でも耳にする。このままの地方議会のあり方では、あまりにも悔しいし、情けない。四日市市も引き続き改革ののろしを上げ続けるので、子どもたちが政治家になりたいと思う時代が来るように、ぜひ、各議会で地方議会は違う、よくやっていると思われるような取り組みを進めてもらいたい。

以下は、その他課題討議における発言の概要。

議員間討議で意見が変わることは当然だが、そういう意識はまだ低く、「議員間での討議を中心」に「意見集約に努める」と議会基本条例に規定しているが、苦労している。

議会報告会も、参加者の減少や固定化といった課題がある。参加者の意見も、市民のスタンダードなのか疑問がある。公聴機能もやり方を工夫する必要がある。

盛泰子氏

「議会基本条例を通して、地方自治を考える」

いち主婦から議会に飛び込み、まず、感じたことは、議会は秘事口伝の世界で、分かりづらいことが多かった。地方自治に造詣が深い人達から話を聞く中で、子どもたちのためにも、このままではいけないとずっと思い続けていた。特に、当時ニセコ町長だった逢坂誠二氏の「『民主主義の発展を阻害する要因』の一つに『議論を悪とする慣習』がある」という言葉は、議員間討議がなぜ必要なのかを表している言葉である。これに衝撃を受け、他の議員たちと相談しながら、いろいろな改革を少しずつ進めていった。

盛伊万里市前議長

議会基本条例制定以前からの全国的に誇れる改革は、委員会報告後の委員長や議会議案等提出者が執行部側席に座り、対面で質疑を受けること。向かい合い議論することは、大事である。

議員定数削減を求める請願が出され、二度と削減を突きつけられない議会を創らなければならないという思いから議長に手を挙げた。所信表明では、議会基本条例の制定を目指すことを述べた後で、2つの約束をした。1つ目は、学ぶ研修の場づくり。補正予算による議会費増はほぼ不可能であり、初年度は、議長自身の政務活動費を活用するなどした。車の両輪である議会事務局職員も一緒に学べる機会をつくり、2年目からは完全な会費制で行った。近隣の自治体議会にも呼びかけ、特に政務活動費のない市議会や町議会から喜ばれた。2年間で11回、議会基本条例をメインのテーマとし、他にもさまざまな分野について、人を招き開催した。2つ目は、定例会終了後の正副議長での定例記者会見。議長が議会の今を語ることで、市民にとって少しでも身近な存在になるようにという思いで行った。

議会基本条例については、議長を除いて特別委員会を設置し、各会派のメンバーで構成される作業部会で、精力的に何度も話し合い、29年3月に制定した。前文には「できることから、気付いたことから議会改革に取り組んできたが」という一節が入り、これまでの活動が評価されたと思い、大変うれしかった。議会基本条例は二元代表であることの確認手段。議会は秘事口伝ではなく、きちんとしたルールを基に行うことが、後に続く人にとっても大事である。そして、定期的な見直しで条例を育てる。

「塊」としての議会、議員間討議を通して議会の思いをしっかり表すことが首長に対する一つの形になる。改革を後戻りさせないことが市民との約束であり、全ての議会で議会基本条例を検討し制定することがベスト。どうしても制定しないならば、理由をきちんと示せることが必要である。

課題討議ではその他、次のような発言があった。

議会基本条例を制定してから、日は浅いが9月議会後の決算委員会で議員間討議をしっかりでき、執行部に具体的な指摘を行えた。

中尾氏から議会報告会は、対立の構図にしないよう、第三者的立場の人が進めるとよいとアドバイスを受けたので、皆さんにも共有したい。

会場の模様

次期開催地は宇都宮市

30年11月14日・15日開催

挨拶する渡辺宇都宮市議長

壇上で「ライトナウ　宇都宮」の観光プロモーション映像が流れる中、次期開催地の宇都宮市議会議員が「愉快タウンうつのみや」ののぼりと「ようこそ宇都宮へ」の横断幕を持ち、登壇。

渡辺道仁宇都宮市議会議長が挨拶を述べた。

壇上の模様

まち・ひと・しごと創生担当大臣と地方六団体の意見交換会が開催

地方創生推進交付金の確保など求める

第8回まち・ひと・しごと創生担当大臣と地方六団体の意見交換会が29年11月20日、中央合同庁舎4号館で開かれた。本会からは、山田一仁会長（札幌市議会議長）が出席し、梶山弘志・まち・ひと・しごと創生担当大臣、長坂康正・内閣府大臣政務官らと意見交換を行った。

はじめに、梶山大臣から「地方六団体からの貴重な意見は国のまち・ひと・しごと創生総合戦略や基本方針に反映してきた。29年度は総合戦略の中間年を迎えており、既存の取り組みを加速化させるため、新たな施策で地方創生の新展開を図りたい。忌憚ない意見をお願いしたい」などの挨拶があった。続いて、地方六団体を代表し、山田啓二・全国知事会会長（京都府知事）から「全地方公共団体が熱意を持ち、地方創生に取り組んでいるが、全てがうまくいくわけではない。少子高齢化打開のための地方創生の場合、全地方公共団体に地方創生を行きわたらせていく視点が必要。一部ではなく全部が力を合わせないとこの問題は打開できない」などの挨拶があった。

その後、▽まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂▽30年度概算要求及び税制改正要望―について事務局から説明があり、意見交換を行った。

意見交換において、山田本会会長からは、地方創生推進交付金の確保、本庁舎などの老朽化対策に伴う支援措置の拡充強化、地方大学・地域産業創生交付金の所要額の確保、まち・ひと・しごと創生事業費の拡充・継続などについて発言した。

梶山大臣（右）、左は長坂政務官

山田本会会長

※山田本会会長発言要旨

札幌市は、地方創生推進交付金を活用し、政令指定都市で初のUIターンの窓口事務所を東京に構え、26～28年度の3年間で150人就業した。29年度は10月末で81人内定者がいる同交付金の継続をお願いしたい。

災害時の防災拠点施設である本庁舎・支所・出張所は全国的に老朽化が進み、災害により司令塔機能が崩壊する危惧がある。29年度から公共施設等適正管理推進事業債に市町村役場機能緊急保全が加えられたが、対象が極めて限定的であるので、建て替えが進むよう支援の拡充強化をお願いしたい。

地方六団体出席者

公共下水道については集中豪雨などに対応ができていないため、支援の拡充などの早急な対策が必要である。

概算要求で創設が盛り込まれた地方大学・地域産業創生交付金の所要額の確保、地方大学等の運営基盤の充実のための諸事業への十分な財政措置をお願いしたい。

最後に、まち・ひと・しごと創生事業費の拡充・継続、地方創生推進交付金の総額確保、事業申請に係る手続きの簡素化をお願いする。

三議長会会長が地方議会議員の厚生年金加入を要請

参議院自民党政策審議会で

山田一仁本会会長（札幌市議会議長）、柳居俊学・全国都道府県議会議長会会長（山口県議会議長）、櫻井正人・全国町村議会議長会会長（宮城県利府町議会議長）は11月21日、参議院控室で開かれた参議院自由民主党政策審議会（会長＝武見敬三）の正副会長会議に出席した。会議の議題は「全国都道府県議会議長会・全国市議会議長会・全国町村議会議長会から地方議会議員の厚生年金加入についての要望聴取」。

挨拶する橋本議員会長

挨拶する武見政策審議会会長

会議では、橋本聖子・自由民主党参議院議員会長の挨拶、武見政策審議会長挨拶の後、山田本会会長から挨拶し、地方議会議員の厚生年金の加入について要請した。続いて、櫻井町村議長会会長、柳居県議会議長会会長が挨拶、要請した後、質疑応答などを行った。

※参議院自由民主党出席者

▽議員会長＝橋本聖子

【政策審議会役員】

▽会長＝武見敬三

▽会長代理＝山本一太、片山さつき

▽副会長＝礒崎仁彦、中西祐介、石井正弘、島田三郎、高野光二郎、そのだ修光

【政審役員以外の出席者】

▽議員＝二之湯智、森屋宏

挨拶する山田本会会長

正副会長 東日本大震災からの復興状況を視察④〈終〉
石巻、仙台、名取、南相馬を訪問

山田一仁会長（札幌市議会議長）はじめ正副会長は10月16日に石巻市、仙台市、名取市、翌17日に南相馬市を訪れ、東日本大震災からの復興状況を視察した。

今号の南相馬市の視察の概要で報告を終える。

南相馬市

セデッテかしまにて、山田会長の挨拶に続いて、細田廣南相馬市議会議長から挨拶があった。細田議長、志賀稔宗南相馬市副議長が同行し、真野川漁港、かしまの一本松、消防・防災センターなどを視察、最後に桜井勝延・南相馬市市長を交え、意見交換会を行った。

挨拶する細田議長（左）。志賀副議長（右）

※セデッテかしまは、常磐自動車道南相馬鹿島サービスエリア（スマートインターチェンジ併設）隣接の南相馬市の情報発信施設で、市の産品、観光・文化のPRをしている。「セデッテ」とは相馬地方の方言で「連れてって」という意味

かしまの一本松（近々、伐採される）

【復興状況】

岩崎良幸・南相馬市復興企画部危機管理課主事から説明を聴取した。

3300戸設置した仮設住宅の現在の入居状況であるが、いまだに16・6％が入居している。仮設住宅の設置は30年3月までの予定であったが29年8月に、31年3月まで1年間延長された。災害公営住宅（写真①）は南相馬市で11か所に350戸建設し、28年3月に完成し、4月に受け付けを終えた。

ソーラーパネル（写真②）は170ヘクタールに設置し、発電規模は7万kW。

東北電力原町火力発電所（写真③）は石炭火力発電。津波で機能が失われ、25年3月に2号機、4月に1号機が運転を再開した（各100万kW級）。

広域消防鹿島分署は現在、建設中で12月18日に供用運用になる予定。職員は148名で、海沿いに44㎞、山沿いに20㎞、住民12万人を管轄する。

そのほか、南海老園芸施設（写真④）、福島県南相馬原子力災害対策センター（写真⑤）、環境放射線センター、南相馬市立総合病院脳卒中センターなどが開所し、ロボットテストフィールドの各施設が30年度から順次開所予定となっている。

①
原町区萱浜地区災害公営住宅

説明をする岩崎主事

③
東北電力原町火力発電所

②
南相馬真野右田海老太陽光発電所

【真野川漁港】

渡部祐次郎・相馬双葉漁業協同組合参事から説明を聴取した。

漁船は45隻あった。津波で4隻を残して流された。現在は18隻で、まもなく20隻になる予定。魚は15魚種を除いて漁獲できる。24年6月の底引き船8隻から、現在は300隻が試験操業に参加している。相馬双葉地域全体で震災前は700隻所属していたが、震災により200隻程度になり、共同事業を利用し、現在は400隻になった。原発事故で、76人の職員が37人になった。

この漁港で水揚げした魚は全量を漁協が買い上げ、水産物荷さばき施設（南相馬市の復興交付金で建設）で荷さばきされ、相馬市の施設で加工し、流通する。28年は相馬双葉で5億3800万円の水揚げ金額になったが、震災前は70億円の水揚げがあったので、まだ10％程度。29年はコオナゴ、シラスなどが西日本で不漁だったため高値がつき、上半期で6億円超、年間で10億円を超えると思うが、それでも14％程度の回復。試験操業では週1回か2回しか船を出せない。

【9面に続く】

④
南海老園芸施設

渡部参事（左）から説明を聞く視察者ら

⑤
福島県南相馬原子力災害対策センター

【8面から続く】

荷さばき施設は10年を目途に漁協に無償譲渡という話があるが、固定資産税（減価償却は38年）など相当な経費がかさむので、先々を見た経営をしている。

魚の風評被害もまだあり、安全・安心をPRしている。福島県の魚は現在、抽出検査となっているが、真野川漁港で水揚げされた魚は加工施設で非破壊式の全量放射能検査を行っている。

【南相馬市消防・防災センター】

岩崎主事から説明を聴取した。

1階の展示スペースには、中央に津波の高さ9・3m（実際は9・3mの計測器が壊れたので、それ以上）を表示するモニュメントを展示している。

壁には数字を記しており、「3・11」は震災のあった日、「14・46」は地震発生時間、「9・0」はマグニチュード、「6弱」は震度、「9・3」は津波の高さ（m）、「20・8」は津波の遡上高さ（m）、「40・8」は浸水面積（㎢）、市の約1割が浸水したことになる。「636」は死亡者数。「20」と「30」は原発から20㎞圏内、30㎞圏内を示す。また、震災発生の23年3月11日から、避難を完了した25日までの15日間の記録を時系列で写真や文字のパネル196枚にして展示している。4色に分けており①青色＝地震関連②緑色＝津波関連③橙色＝原子力災害関連④灰色＝その他―の情報としている。

1階展示スペース（中央に9.3mを表示したモニュメント、壁には数字と色分けされたパネルがある）

2階には全国からの応援メッセージのごく一部、▽災害への対策と対応▽防災―を学べる各タッチパネル、災害時に役立つアイテムなどを展示している。3階は高機能消防指令施設がある。

【意見交換会】

視察後、桜井市長、細田議長、志賀副議長と山田会長はじめ視察者との意見交換会を行った。

山田会長の挨拶に続いて、桜井市長から挨拶があった。

以後、時間まで活発な意見交換を行った。

※桜井市長挨拶

挨拶する桜井市長

視察では「まだまだ」「ここまできたか」とそれぞれ感じたと思う。震災後、災害対応や復旧・復興について、国とは衝突を繰り返してきた。原子力災害がどれほどの被害をもたらしたか。心の「ひび」は経験しないと分からない。いまだに北海道から沖縄まで避難者がいる。

厳しい状況が続くが、南相馬市は異次元の復活、新たなまちづくりに挑戦し、世界にない地域をつくりたい。国と福島県とのイノベーション・コースト構想で、ロボットテストフィールドを設置した。

先日・10月6日には、三木谷浩史・楽天社長、竹増貞信・ローソン社長とともに、避難指示区域であった小高区で移動販売とドローン宅配を始めると全国ネットで発表した。

「ロボットのまち南相馬」を掲げ、▽小中学校ではロボットのペッパー（100台超）を導入▽高校生には企業とタイアップしたプログラミング教育を行っている。世界中の人材を受け入れたい。原発に頼らないまちづくりを目指し、2030年までに再生可能エネルギーだけで地域の電気エネルギーを全て賄う計画を進めている。

国会議員と地方六団体との意見交換会が開催

山田本会会長らが出席

本会など地方六団体は11月20日、ルポール麹町で国会議員と地方六団体との意見交換会を開催した。

本会からは山田一仁会長（札幌市議会議長）はじめ副会長、部会長、理事、各委員会正副委員長が出席した。

意見交換会では、松浦正人・全国市長会会長（防府市長）から主催者挨拶を行った。続いて、野田聖子・総務大臣、原田憲治・自由民主党総務部会長から来賓挨拶があり、山田会長からも挨拶をした。活発な意見交換が行われ、盛会裏に終えている。

主催者挨拶する松浦市長会会長

挨拶する山田本会会長

来賓挨拶する野田総務大臣

来賓挨拶する原田自民党総務部会長

各委員会が開催

11月9日に産業経済委員会、17日に地方財政委員会、社会文教委員会、21日に建設運輸委員会、22日に国会対策委員会、28日に地方行政委員会が、それぞれ東京都内で委員会を開催した。

産経委、地財委、社文委、建運委、地行委の5委員会では、「要望書」、「東日本大震災に関する要望書」を決定した。また、会議では、関係省庁から講師を招き、説明を聴取している。

「要望書」は、7・8月に開催された5委員会で決定した要望書を基に、第103回評議員会議決事項の付託事項（右掲）、所管事項をめぐる諸情勢などを勘案して作成したもの。要望のうち、「地方創生の推進」「地方分権改革の推進」「防災・減災対策の充実強化」については、5委員会共通の内容で、評議員会の会長提出議決事項を要望書としたもの。

国対委では、評議員会の会長提出決議と「地方議会議員の厚生年金への加入について」を取りまとめて作成した「要望書」を決定した。

国対委を含む各委員会の要望書は本会ホームページに掲載している。

国対委を含む各委員会では、委員会終了後、要望事項の実現に向け、政府・与党、地元選出国会議員などに対し、要望活動を行った。

また、11月14日には国と地方の協議の場等に関する特別委員会を開催している。国地方特委では、国と地方の協議の場（平成30年度政府予算編成）への対応などを協議したほか、講師説明があった。

以上の各委員会の会議・要望活動の概要などを10面から15面にかけ、国地方特委の会議の概要を15面に掲載する。

また各委員会、特委の経過概要については12月末に全市へ送付する。

第103回評議員会議決事項の各委員会付託一覧

議決事項＼委員会付託	地方行政	地方財政	社会文教	産業経済	建設運輸
【部会提出議決事項】					
1 地方創生の実現に必要な財源の確保及び交付金制度等の拡充について	○	○	○	○	○
2 公共施設等適正管理推進事業債の期間延長について		○			○
3 北方領土問題の早期解決等について	○				
4 国民健康保険制度の改革に伴う財政支援について			○		
5 地域医療提供体制の整備促進について			○		
6 認可外保育施設への公的支援拡充について			○		
7 福祉施策の充実について			○		
8 医療的ケア児支援に関する要望			○		
9 民生委員・児童委員の活動環境の整備について			○		
10 学校施設環境改善交付金制度の拡充について			○		
11 治水事業の促進について					○
12 記録的な豪雨災害に対する河川等災害復旧事業及び治山・治水対策の推進について				○	○
13 地域高規格道路松本糸魚川連絡道路の整備促進について					○
14 道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律に基づく補助率等の嵩上げ措置の継続について					○
15 地方の道路整備の推進について					○
16 九州における高速交通網の整備促進等について					○
17 北海道新幹線の建設促進について					○
【会長提出議決事項】					
1 地方創生及び地方分権改革の推進に関する決議	○	○	○	○	○
2 地方税財源の充実確保に関する決議		○			
3 防災・減災対策の充実強化に関する決議	○	○	○	○	○
4 東日本大震災からの復旧・復興に関する決議	○	○	○	○	○

第160回産業経済委員会

委員長に茂木大仙市議長を選任、経産省などに要望

産業経済委員会は11月9日、全国都市会館で正副委員長会議の後、第160回委員会を開催した。

委員会では、委員長が欠員のため、小森唯永副委員長（帯広市議会議長）から「農林水産業振興対策については持続的な経営維持・発展に向けた施策の推進、担い手の確保・育成対策の推進、野生鳥獣による農林水産物被害の防止対策など、中小企業振興対策については経営安定に向けた振興対策の拡充・強化などを引き続き要望していく」などの挨拶をした。

開会挨拶する小森副委員長

委員長補欠選任では、委員長に、茂木隆大仙市議会議長を選任、茂木委員長から挨拶をした。続いて、経済産業省、農林水産省の講師説明の後、事務報告を了承し、協議に入った。

協議では、「要望書」、「東日本大震災に関する要望書」を原案の通り決定。続いて、要望活動の方法、今後の運営を決定した。

「要望書」は、第103回

【11面へ続く】

【10面から続く】

評議員会議決事項のほか所管事項をめぐる諸情勢などを踏まえ、7月の第159回委員会で決定した要望書から修正などを行っている。5委員会共通以外の要望項目については▽「3地域経済対策の推進」の「3地方拠点強化税制の幅広い検討について」を「3地方拠点強化税制の継続・拡充等について」に変更し、要望文を変更▽「5林業振興対策」に「3森林の防災・減災対策について」を項目追加―している。各要望書は本会ホームページに掲載している。

就任挨拶する茂木委員長

会議終了後、茂木委員長、小森副委員長、中谷尚敬副委員長（生駒市議会議長）は、安藤久佳・経済産業省中小企業庁長官、保坂伸・同省資源エネルギー庁次長に面談し、要望書を手交の上、要望、意見交換を行った。

他の委員らも地元選出の国会議員らに要望活動を行っている。

なお、講師説明では、茂木正・経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部政策課長から「再生可能エネルギー・省エネルギーの現状と課題について」と題し▽エネルギー基本計画とエネルギーミックス▽省エネルギー▽再生可能エネルギー▽新たなエネルギーシステム・水素社会―について説明を聴取した。また、渡辺安宣・農林水産省経営局農地政策課調査官から「新たな農業委員会制度について」と題し▽担い手の減少と耕作放棄地等の状況▽平成28年度の担い手への農地集積の状況▽新たな農業委員会制度▽農業委員・農地利用最適化推進委員の選任状況―などについて説明を聴取した。

安藤中小企業庁長官

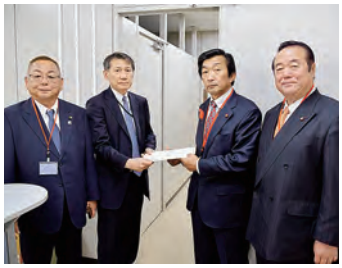
保坂資源エネルギー庁次長

講師説明の概要を含む経過概要については12月末に全市へ送付する。

産経委員会の模様

第144回地方財政委員会

宮沢自民党税調会長らに要望

挨拶する小川委員長

地方財政委員会（委員長＝小川眞和福山市議会議長）は11月17日、海運ビルで正副委員長会議の後、第144回委員会を開催した。

委員会では、小川委員長から「地方税制の拡充強化、地方一般財源総額の充実確保を強く要望していく」などの挨拶をした。続いて、欠員となっていた副委員長の補欠選任を行い、副委員長に村上常雄大洲市議会議長を選任した。講師説明では、総務省からの説明を聴取、事務報告を了承した後、協議に入った。

協議では、「平成30年度地方税財政対策に関する要望書」、「東日本大震災に関する要望書」を原案の通り決定。続いて、要望活動、今後の運営を決定した。

「平成30年度地方税財政対策に関する要望書」は、第103回評議員会議決事項のほか所管事項をめぐる諸情勢などを踏まえ、7月の第143回委員会で決定した要望書から修正などを行っている。5委員会共通要望項目以外の要望項目については▽「1平成30年度税制改正等について」の「1重点要望事項（2）」に要望内容を追加▽「5平成30年度地方債計画等について」に「5地方創生を総合的に支援する地方債の創設」「6公共施設等適正管理推進事業債の延長等」を項目追加、「7地方公共団体金融機構の役割の保持」に要望内容を追加▽「6地方公営企業について」に「3地方公営企業の広域化等への支援」を項目追加―している。各要望書は本会ホームページに掲載している。

宮沢自民党税調会長

野田自民党税調最高顧問

会議終了後、小川委員長、髙橋幸信副委員長（阿賀野市議会議長）、村上副委員長は、宮沢洋一・自由民主党税制調査会長、野田毅・同最高顧問、黒田武一郎・総務省自治財政局長に面談し、要望書を手交の上、要望、意見交換を行った。特に▽地方税制の拡充強化▽消費税率引き上げ時の増収分の使途見直しの地方との十分な協議▽償却資産に係る固定資産税の特例措置の期限

【12面へ続く】

【11面から続く】

到来をもっての終了▽一般財源総額の充実確保▽特別歳出枠の堅持▽地方交付税の法定率引き上げ―などを要望した。

他の委員らも地元選出の国会議員らに要望活動を行っている。

講師説明では、大沢博・総務省自治財政局財政課長から「平成30年度地方財政の課題について」と題し▽基金残高の変動状況▽基金残高増加の要因分析▽暮らしやすく働きやすい社会の実現▽地方における行政サービス改革の推進と安定的な税財政基盤の確保▽平成30年度地方財政収支の仮試算（概算要求時）―について説明を聴取した。また、池田達雄・同省自治税務局市町村税課長から「平成30年度地方税制の課題について」と題し▽固定資産税▽ゴルフ場利用税▽森林吸収源対策に係る地方財源の確保▽ふるさと納税―について説明を聴取した。

黒田総務省自治財政局長

地財委員会の模様

なお、委員会には下山文雄副会長（弘前市議会議長）がオブザーバーで出席した。

講師説明の概要を含む経過概要については12月末に全市へ送付する。

第160回社会文教委員会

田畑厚労大臣政務官らに要望

社会文教委員会（委員長＝佐藤晶二久留米市議会議長）は11月17日、全国都市会館で正副委員長会議の後、第160回委員会を開催した。

委員会では、佐藤委員長から「国民健康保険制度については財政支援、地域医療施策については医師確保対策、救急医療の充実確保、自治体病院への財政措置充実、介護保険制度については市町村の事業実施を踏まえた制度改正、介護従事者の確保・育成などの支援、少子化対策については財源確保、子どもの医療費に関する全国一律の制度の創設、待機児童の解消、文教施策については予算総額拡充、少人数学級推進を求めていく必要がある」などの挨拶をした。続いて、厚生労働省、文部科学省からの講演の後、事務報告を了承し、協議に入った。

挨拶する佐藤委員長

協議では、「要望書」、「東日本大震災に関する要望書」を原案の通り決定。続いて、要望活動の方法、今後の運営を決定した。

「要望書」は、第103回評議員会議決事項のほか所管事項をめぐる諸情勢などを踏まえ、7月の第159回委員会で決定した要望書から修正などを行っている。5委員会共通以外の要望項目については▽「4地域医療施策」において、「1医師不足・偏在対策等について」(6)・(10)の2項目の追加と、(1)・(5)に内容の追加▽「7少子化対策等」において、「7待機児童解消に向けた積極的な取組の推進(1)」に内容の追加、「11認可外保育施設への公的支援拡充について」を項目追加▽「9社会福祉施策」において、「1障害者施策について」の要望内容の変更、「3生活保護制度・生活困窮者自立支援制度について」(4)の項目の追加、(1)に内容の追加、「6医療的ケア児支援について」(1)～(5)の5項目の追加と、「7民生委員・児童委員の活動環境の整備について」を項目追加―している。要望書は本会ホームページに掲載。

会議終了後、佐藤委員長、金子喜彦副委員長（諏訪市議会議長）、松原栄樹副委員長（湖南市議会議長）は、田畑裕明・厚生労働大臣政務官と面談し、意見交換を行った。特に、①国民健康保険制度における30年度以降毎年約1700億円などの財政支援②地域医療介護総合確保基金について、柔軟に活用可能な制度とすること③「子育て安心プラン」について、国の責任における安定財源確保―の3点を要望した。他の委員も、地元選出の国会議員らに要望活動を行っている。

田畑厚労大臣政務官

なお、講演では、渡辺由美子・厚生労働省大臣官房審議官（医療保険担当）から「国民健康保険制度の現状と課題について」と題し、①構造的な課題②平成30年度からの国保制度改革（運営の在り方の見直し、公費による財政支援の拡充等）―などについて説明があった。また、下間康行・文部科学省大臣官房審議官（初等中等教育局担当）から「初等中等教育施策の動向について」と題し、①公立学校施設整備の現状②教育再生実行会議と人生100年時代構想会議③教育委員会によるいじめ対策、不登校対策④学習指導要領改訂⑤学校における働き方改革の推進（教員勤務実態調査等）―などについて説明があった。

社文委員会の模様

講師説明の概要を含む経過概要については12月末に全市へ送付する。

第160回建設運輸委員会

国交省などに要望

建設運輸委員会（委員長＝須永宣延熊谷市議会議長）は11月21日、全国都市会館で正副委員長会議の後、第160回委員会を開催した。

委員会では、須永委員長から「災害関連の各法律に基づく施策の着実な推進、治山・治水対策の充実強化、東日本大震災被災地の復旧・復興事業予算等の所要額確保、風評被害への取り組み強化、各種交通基盤整備などが必要」などの挨拶をした。続いて、国土交通省の講師説明の後、事務報告を了承し、協議に入った。

協議では、「要望書」「東日本大震災に関する要望書」を原案の通り決定。続いて、要望活動の方法、今後の運営を決定した。

「要望書」は、第103回評議員会議決事項のほか所管事項をめぐる諸情勢などを踏まえ、8月の第159回委員会で決定した要望書から修正などを行っている。5委員会共通以外の要望項目では、「3自然災害対策の推進」において、「4治山・治水対策の推進について」2項目、「5災害復旧・復興支援について」1項目、「4各種交通基盤整備の推進」において、「1道路の整備促進について」1項目の要望項目の追加を行ったほか、項目名の修正などを行っている。

挨拶する須永委員長

会議終了後、須永委員長、日沼昇光副委員長（芦別市議会議長）、森田仲一副委員長（高梁市議会議長）は、国土交通省の東潔・国土交通省道路局官房審議官（道路）と面談し、要望、意見交換を行った。特に▽高規格幹線道路網、地域高規格道路の整備促進▽高速道路のミッシングリンク解消と暫定2車線区間の4車線化の速やかな実現▽道路関係予算の所要額の確保▽道路財特法に規定する国庫補助負担率の嵩上げ措置の30年以降の継続―などを要望した。

他の委員らも地元選出の国会議員らに要望活動を行っている。

講師説明では、小善真司・国土交通省総合政策局参事官（社会資本整備）から「社会資本の老朽化対策の現状と課題について」と題し①インフラ老朽化の状況②インフラ老朽化対策③インフラメンテナンス国民会議―などについて説明を聴取した。また、今井一之・同省水管理・国土保全局砂防部砂防計画課長から「砂防行政に関する最近の話題について」と題し①平成29年7月九州北部豪雨②土砂災害防止法③警戒避難体制の整備―について説明を聴取した。

東国交省道路局官房審議官

なお、委員会には田中勝博副会長（津市議会議長）がオブザーバーで出席した。

講師説明の概要を含む経過概要については12月末に全市へ送付する。

建運委員会の模様

第133回国会対策委員会

菅官房長官らに要望

国会対策委員会（委員長＝新藤信夫さいたま市議会議長）は11月22日、正副委員長会議の後、都市センターホテルで第133回委員会を開催した。

委員会開催に先立ち、11月2日、山田会長（札幌市議会議長）は箕面市の議長を委員に指名している。

会議冒頭、新藤委員長から「基金残高増加による地方財政計画歳出削減を求める意見や、ゴルフ場利用税廃止の動きなど予断を許さない状況にあり、政府・与党の要職者に対し、要望活動を強力に行う」との挨拶があった。続いて、事務報告を了承し、協議に入った。

挨拶する新藤委員長

協議では、「要望書」を原案の通り決定。続いて、要望活動の方法、今後の運営を決定した。

「要望書」は11月8日開催の第103回評議員会の会長提出決議（**2033号9面から7面に掲載**）の①地方創生及び地方分権改革の推進②地方税財源の充実確保③防災・減災対策の充実強化④東日本大震災からの復旧・復興―について、地方行政委員会の要望と同内容の⑤地方議会議員の厚生年金への加入についての5つを柱とし、会長、国対委、地行委、地財委の各委員長の連名で作成したもの。要望書は本会ホームページに掲載している。

国対委員会の模様

なお、会議には、三輪正善地方行政委員長（関市議会議長）、小川眞和地方財政委員長（福山市議会議長）、髙橋幸信同副委員長（阿賀野市議会議長）、村上常雄同副委員長（大洲市議会議長）も出席

【14面へ続く】

【13面から続く】

した。

会議終了後、新藤委員長、寺島徹副委員長（伊達市議会議長）、松本研副委員長（横浜市議会議長）、地行委員長、地財正副委員長らは、菅義偉・内閣官房長官、二階俊博・自由民主党幹事長、岸田文雄・同党政務調査会長、原田憲治・同党総務部会長、塩崎恭久・同党税制調査会副会長、石田真敏・同党税制調査会幹事、秋野公造・公明党総務部会長、斉藤鉄夫・同党税制調査会長、安田充・総務事務次官らに面談し、要望書を手交の上、要望、意見交換を行った。

菅官房長官

二階自民党幹事長

岸田自民党政調会長

原田自民党総務部会長

特に▽基金残高を理由に地方財源削減は行わないこと▽償却資産に係る固定資産税の時限的な特例措置の期限到来をもっての終了、対象範囲をさらに拡大しないこと▽ゴルフ場利用税は決して廃止しないこと▽地方議会議員の厚生年金加入のための法整備の早急な実現―を要望した。他の委員も、地元選出の国会議員らに要望活動を行っている。

なお、経過概要については12月末に全市へ発送する。

石田自民党税調幹事

塩崎自民党税調副会長

斉藤公明党税調会長

秋野公明党総務部会長

第148回地方行政委員会

長坂内閣府大臣政務官らに要望

地方行政委員会（委員長＝三輪正善関市議会議長）は11月28日、全国都市会館で正副委員長会議の後、第148回委員会を開催した。

委員会では、冒頭に三輪委員長から「提案募集方式について、提案の実現、さらなる義務付け・枠付けの見直し、地方への権限移譲などを、地方議会の権能強化については、地方議会議員の法的位置付けの明確化、議長への議会招集権の付与などを、地方議会議員の厚生年金への加入については早期実現を、要望する」などの挨拶をした。続いて、欠員となっていた副委員長の補欠選任を行い、副委員長に相澤榮富谷市議会議長を選任した。講師説明では、総務省からの説明を聴取、事務報告を了承した後、協議に入った。

挨拶する三輪委員長

協議では、「要望書」「東日本大震災に関する要望書」を原案の通り決定。続いて、要望活動、今後の運営を決定した。

「要望書」は、第103回評議員会議決事項のほか所管事項をめぐる諸情勢などを踏まえ、7月の第147回委員会で決定した要望書から修正などを行っている。5委員会共通以外の要望項目については▽「10社会保障・税番号制度に係る取組強化について」

【15面へ続く】

【14面から続く】

の「1制度の運用に係る財政措置の拡充」は「1制度の運用に係る経費への財政措置の拡充」から項目名を変更し、要望文を変更▽「12治安対策の強化等について」の「1治安対策の強化」に（2）として要望内容を追加―している。各要望書は本会ホームページに掲載している。

会議終了後、三輪委員長、相澤副委員長、矢野川信一副委員長（四万十市議会議長）は、長坂康正・内閣府大臣政務官、金子万寿夫・自由民主党総務部会地方議員年金検討PT座長、安田充・総務事務次官らと面談し、意見交換を行った。特に▽義務付け・枠付けの見直し▽都道府県から基礎自治体への権限移譲▽内閣府が中心となった地方創生の推進▽早急な合区の解消▽都道府県単位の代表が国政に参加可能な選挙制度▽地方議会議員の法的位置付けの明確化▽議長への議会招集権の付与▽地方議会議員の厚生年金加入のための早急な法整備―を要望した。

他の委員も、地元選出の国会議員らに要望活動を行っている。

講師説明では、澤田史朗・総務省消防庁消防・救急課長から「消防行政の現状と課題」と題し▽消防団の充実強化▽市町村の消防の広域化の推進▽女性消防吏員の更なる活躍の推進～消防庁の取組～▽防災拠点となる公共施設等の耐震化▽市町村が行うべき災害応急対策―などについて説明があった。

なお、委員会には森川輝男副会長（高松市議会議長）がオブザーバーで出席した。

講師説明の概要を含む経過概要については12月末に全市へ送付する。

長坂内閣府大臣政務官

金子自民党地方議員年金検討ＰＴ座長

安田総務事務次官

地行委員会の模様

第15回国と地方の協議の場等特別委員会

山田会長から協議の場の動向を報告

国と地方の協議の場等に関する特別委員会（委員長＝松原成文川崎市議会議長）は11月14日、海運ビルで第15回委員会を開催した。

委員会では松原委員長から「30年度の地方税財源の充実確保をめぐる諸課題については、政府の動向を踏まえ、適時適切に対応していく」などの挨拶があった。続いて、欠員となっていた副委員長の補欠選任を行い、副委員長に小林治晴長野市議会議長を選任した。講師説明では、総務省から説明を聴取、事務報告を了承した後、協議に入った。

協議では、国と地方の協議の場等の動向について、山田一仁会長（札幌市議会議長）から10月開催の国と地方の協議の場（平成29年度第2回）（**本紙2030号1・2面に掲載**）の概要の報告があり、これを了承した。

国と地方の協議の場（平成30年度政府予算編成）への対応については、国と地方の協議の場の開催日程が決定した時点で、政府の予算編成の状況を踏まえ、改めて協議することとした。

また、今後の運営について決定した。

その他では、山田会長から、地方議会議員の厚生年金への加入に向けた活動について、発言があった。

講師説明では、境勉・総務省大臣官房審議官から「平成30年度地方財政の課題について」と題し、▽地方財政の果たす役割▽地方財政計画（通常収支分）の歳出の分析▽地方財政計画の歳出の推移▽地方一般財源総額▽基金残高の変動状況―などについて説明を聴取した。

講師説明の概要を含む経過概要については12月末に全市へ発送する。

【委員以外の出席者】

▽会長＝山田一仁札幌市議会議長

▽副会長＝古川昌俊千歳市議会議長、下山文雄弘前市議会議長、田中勝博津市議会議長、森脇勇人松江市議会議長、森川輝男高松市議会議長

挨拶する松原委員長

報告する山田会長

国地方特委の模様

自民党
予算・税制等に関する政策懇談会が開催

地方創生の推進 地方税財源の充実確保を要望

自由民主党の予算・税制等に関する政策懇談会（自治）が11月14日、自民党本部で開かれ、新藤信夫国会対策委員長（さいたま市議会議長）ら地方六団体の代表者などが出席した。

懇談会では、田所嘉徳・自由民主党法務・自治関係団体委員長から開会挨拶があり、続いて、山口泰明・同党組織運動本部長、井上信治・同党団体総局長、原田憲治・同党総務部会長から、それぞれ挨拶があった。

平成30年度予算・税制に関する政策要望では、地方六団体の代表者らが要望を行った。新藤委員長からは、①地方創生の推進②地方税財源の充実確保―の2点について要望した（要旨は下掲）。その後、意見交換を行った。

要望に当たり、本会からは「平成30年度政府予算並びに施策に関する要望」（8月29日開催の自民党総務部会関係合同会議に提出されたものと同じもの）を提出した。要望書は本会ホームページにも掲載している。

（左から）原田自民党総務部会長、田所同党法務・自治関係団体委員長、山口同党組織運動本部長、井上同党団体総局長

要望する新藤国対委員長

※新藤委員長発言要旨

地方創生について。地方が自主性・主体性を最大限発揮し継続的に地方創生に取り組めるよう、まち・ひと・しごと創生事業費1兆円の安定的な確保をお願いする。地方創生推進交付金の継続と総額の確保、地方創生関連補助金等の要件緩和など弾力的な取り扱いをお願いする。

地方税財源の充実確保について。地財対策については、地域の活性化対策などに的確に対応するため、一般財源総額の充実確保をお願いする。地方自治体の基金については、行政改革に取り組み、税収減や災害などに備えたものであり、単に基金残高が増加していることをもって地方財政計画の歳出を削減するようなことは決して行わないようお願いする。地方の財源不足の補塡については、地方交付税の法定率の引き上げを含めた抜本的な見直しをお願いする。税制改正に当たっては、地方の財源が大幅に不足しているため、地方税の拡充強化をお願いする。特に、消費税率引き上げ時の増収分の使途を見直す場合には、地方と十分協議するようお願いする。償却資産に係る固定資産税の時限的な特例措置については、期限の到来をもって終了し、対象範囲をさらに拡大することは決して行わないようお願いする。また、ゴルフ場利用税については、決して廃止することはないよう強く要望する。森林環境税については、安定的に財源を確保できる仕組みの構築をお願いする。

公明党
総務部会が開催

地方創生などを要望

下山文雄副会長（弘前市議会議長）は、11月14日、衆議院第二議員会館で開かれた公明党総務部会（部会長＝秋野公造・参議院議員）に出席した。

秋野部会長の挨拶の後、下山副会長が要望を行った。

下山副会長からは、①地方創生②地方税財源の確保③防災・減災対策の充実強化と東日本大震災からの復旧・復興④地方議会議員の厚生年金への加入―について要望し、意見交換をした。要望に当たり、本会からは「平成30年度政府予算並びに施策に関する要望」を提出した（要望書は本会ホームページに掲載）。

要望する下山副会長

議会人事

▼議長
▽江田島　林　久光（11・8）
▽射水　高橋久和（11・29）
▽ひたちなか　清水立雄（12・1）
▽いなべ　林　正男（12・1）
▽鳥栖　齊藤正治（12・1）
▽大田原　髙野礼子（12・4）
▽我孫子　椎名幸雄（12・4）
▽観音寺　立石隆男（12・4）
▽糸満　大田　守（12・4）
▽桑名　竹石正徳（12・5）
▽五條　平岡清司（12・5）
▽四国中央　曽我部清（12・5）

▼副議長
▽江田島　山本秀男（11・8）
▽能美　南山修一（11・9）
▽射水　不後　昇（11・29）
▽南さつま　小園藤生（11・30）
▽高萩　大森要二（12・1）
▽ひたちなか　深谷寿一（12・1）
▽いなべ　清水隆弘（12・1）
▽大田原　君島孝明（12・4）
▽我孫子　江原俊光（12・4）
▽観音寺　詫間　茂（12・4）
▽鳥栖　藤田昌隆（12・4）
▽糸満　金城　敦（12・4）
▽桑名　辻内裕也（12・5）
▽五條　窪　佳秀（12・5）
▽四国中央　井川　剛（12・5）

▼事務局長
▽ひたちなか　黒澤　浩（4・1）

お知らせ

本紙1月5日付け第2035号は、第2036号と併せ、1月15日付け第2035・6号として発行します。

12月25日現在の市区数

指定都市	20市
中核市	48市
施行時特例市	36市
一般市	687市
特別区	23区
計	814